

女性の社会進出支援團

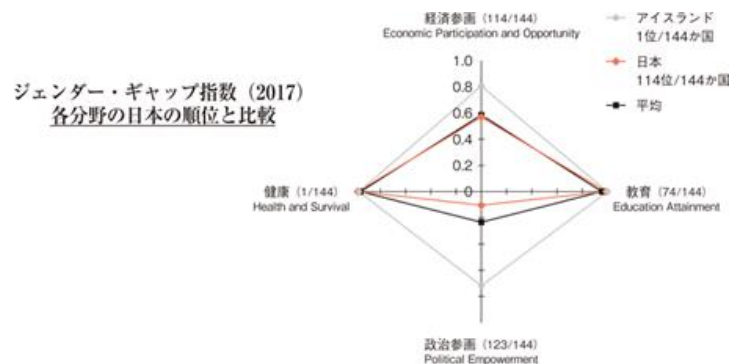
F1 班

宮城県仙台第三高等学校

世界のジェンダーギャップ指数に基づいて、日本のジェンダーギャップ指数を調べた。日本のジェンダーギャップ指数は 121 位と低く、日本が世界に比べて劣っている点は、政治・経済面である。日本は、国会においての男女の議席数に差が大きく開いている。(男性：89.8%、女性：10.2%) 私たちは、この差を埋めれば男女平等が達成できると考えた。そこで、私たちは海外の選挙制度、特にフランスとアイスランドの選挙制度である、パリテ法とクォーター制度に注目した。これらのどちらものいい点を取り日本の制度に当てはめることで女性の議席数が上がり、男女平等が達成されると予想したのである。つまり日本の議員、企業役員の女性の割合を四割以上にし、議員選挙の際には男女ペアでの出馬を行うことで日本の政治・経済面での性格差がなくなるということである。この制度をおこなうことで女性の発言力が向上し、男女それぞれの意見が反映されるだろう。また、女性の政治に対する関心も上がり、ジェンダーギャップ指数が上がるといえる。したがって、より女性の社会進出が向上するという結論に達した。

1 背景

近年、男女格差についてのニュースが頻繁に取り上げられ、身近な問題となってきている。2019年12月17日に発表された、世界経済フォーラムによる各国の社会進出における男女格差を示すジェンダーギャップ指数を見ると、日本は153か国中121位という前年の110位から順位を落とした結果となった。これは、先進国の中で圧倒的に低い順位であり、世界基準から見た日本国内のジェンダー格差の深刻さが露呈された。しかし、日本では、男女格差を解消するため、男女雇用機会均等法などの法の制定が行われているのも事実である。では、どうすれば日本社会における男女格差はなくなるのか、ということから、ジェンダーギャップ指数の高い国々で実際に施行されている制度を日本に取り入れれば、日本の男女格差も解消されるのではないかと、という仮説を立て、探究活動に取り組んだ。



2 材料と方法

今回、日本に取り入れると仮定し、制定されている法を調べた国は、フランスとアイスランドである。まずフランスは、女性が参政権を獲得したのが、日本と同時期であるのにも関わらず、現在のジェンダーギャップ指数は高い。よって、短期間で女性の社会進出が進んだと考えられる。また、アイスランドはジェンダーギャップ指数が世界で一位であり、国会議員の女性比率が世界12位(2016年時点)であること、さらに女性の就業率が80%と高いことが今回わたしたちが取り上げたことの原因であ

る。フランスで採られている政策は「パリテ法」で、これは2015年からフランスの県議会で採用されている。パリテとは、フランス語で同数や均等を意味し、パリテ法は、「県議会においての男女ペアによる立候補」という内容を意味している。次にアイスランドで採用されているのは、「クォーター制」である。これは、議員や会社役員の女性の割合をあらかじめ一定に決めておき、女性を積極的に起用するものである。アイスランドでは、「企業役員の4割を女性にする」と2010年に政府が決定づけた。

次に、それらを日本国内に取り入れた際のメリット、デメリットをそれぞれ考えてみて、列挙してみることにした。まず、パリテ法についてのメリットはもちろん女性の社会進出が促進されるという点が一つ。また、国会に女性議員の人数が増えるということなので、自然と議会における女性の発言力が高まるという点もある。またそのことによって、男女双方の意見が取り入れられた法の制定も期待できるのではないかと考えた。それらのメリットに対してデメリットは、男性の目線から考えると以前より男性の被選挙権が制限されるという点である。次に、クォーター制のメリットについてあげた。メリットは、前者と同様に女性の社会進出が促進されるという点、またそれに伴って女性の政界進出も促されるという点である。またそれによって、社会における女性の発言力も高まるのではないかと考えた。それに対しデメリットは女性の政界進出による出生率の低下だ。少子高齢が目立つ我が国においては少し厳しいことかもしれない。また、これは制度として行われているため、法律ほどの効果は発揮しないという点もデメリットである。

3 結果と考察

これらの政策によってもたらされる効果は、女性の発言力が高まるのが最も大きい。もし

この政策を取り入れたら、男女両方の意見を取り入れた法が制定できるだろう。それによって、日本の女性の政治に対する関心も高まれば、女性の議員数も増えるのではないか。つまり、日本のジェンダーギャップ指数が向上することにつながり、女性の社会進出も見込まれると考えられる。しかし、修学旅行で明治大学のジェンダーセンターの方々や、厚生労働省の方々これらの政策は日本にあっていないかをお聞きし、男女平等についてのお話を伺ってきた。お二方によると、日本でこのような政策をいまずぐ採り入れるのは難しいそうだ。だから、法の制定よりも偏見や差別をもって異性と接することをやめ、お互いに尊敬しあえるように一人一人の意識を変えていくことが必要だと思う。このレポートを読んだ人が、少し意識して生活するだけで周りの人に良い影響を与えることができるのではないか。それによって日本が男女平等の進んだ社会になるといいと思う。それを助けるために、フランスやアイスランドのような政策がいつか日本で採用されることを願っている。



【参考文献】

○書籍

女性のいない民主主義 前田健太郎著 岩波新書 発行年2019年9月

○Web ページ

<https://images.app.goo.gl/CQNVvupqcyMGNu5c9>、

<https://images.app.goo.gl/PJkKHYo6KPHdkXd8>

<https://images.app.goo.gl/RpJA1T3eDtaP9q5q8>

パリテ法について 7/4

http://www.gender.go.jp/public/kyodosanka/ku/2019/201906/201906_04.html